

4

子供・若者育成支援施策 関係予算の概要

(平成29~30年度(平成28年度決算額を含む))

事 項	平成29年度 当初予算額	平成30年度 予算額	対前年度当初 増△減額
	百万円	百万円	百万円
I 全ての子供・若者の健やかな育成			
1 自己形成のための支援			
(1) 日常生活能力の習得	11,041	10,696	△345
(2) 学力の向上	13,048	12,897	△151
(3) 大学教育等の充実	21,821	17,822	△3,999
2 子供・若者の健康と安心安全の確保			
(1) 健康教育の推進と健康の確保・増進等	3,691	3,638	△53
(2) 子供・若者に関する相談体制の充実	6,918	7,247	329
(3) 被害防止のための教育	295	254	△41
3 若者の職業的自立、就労等支援			
(1) 職業能力・意欲の習得	128	123	△5
(2) 就労等支援の充実	16,956	16,826	△130
4 社会形成への参画支援			
(1) 社会形成に参画する態度を育む教育の推進	171	169	△2
(2) ボランティアなど社会参加活動の推進	0	0	0
II 困難を有する子供・若者やその家族の支援			
1 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実			
(1) 子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築	110	106	△4
(2) アウトリーチの充実	0	0	0
2 困難の状況ごとの取組			
(1) ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援等	3,836	3,971	135
(2) 障害等のある子供・若者の支援	1,058,498	1,116,193	57,695
(3) 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等	58,898	60,374	1,476
(4) 子供の貧困問題への対応	1,004,973	1,017,923	12,950
(5) 特に配慮が必要な子供・若者の支援	1,727	1,590	△137
3 子供・若者の被害防止・保護			
(1) 児童虐待防止対策	122,755	126,692	3,937
(2) 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	181	160	△21
III 子供・若者の成長のための社会環境の整備			
1 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築			
(1) 保護者等への積極的な支援	105	106	1
(2) 「チームとしての学校」と地域との連携・協働	7,948	7,513	△435
(3) 地域全体で子供を育む環境づくり	30,609	31,117	508
(4) 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり	16	22	6
2 子育て支援等の充実	2,957,742	3,137,438	179,696
3 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応			
(1) 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の的確な施行等	200	244	44
(2) ネット依存への対応	0	0	0
(3) 性風俗関連特殊営業の取締り等	0	0	0
(4) 酒類、たばこの未成年者に対する販売等の禁止	2	2	0
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	11,456	25,178	13,722
IV 子供・若者の成長を支える担い手の養成			
1 地域における多様な担い手の養成			
(1) 民間協力者の確保	0	0	0
(2) 同世代又は年齢の近い世代による相談・支援	62	44	△18
2 専門性の高い人材の養成・確保			
(1) 総合的な知見の下に支援をコーディネートする人材の養成	0	0	0
(2) 教員の資質能力の向上	0	0	0
(3) 医療・保健関係専門職	7,572	10,178	2,606
(4) 児童福祉に関する専門職	2,947	1,495	△1,452
(5) 思春期の心理関係専門職	0	0	0
(6) 少年補導や非行少年の処遇に関する専門職	6	6	0
V 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援			
1 グローバル社会で活躍する人材の育成	23,174	22,190	△984
2 イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成	3,988	4,069	81
3 情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成	0	0	0
4 地域づくりで活躍する若者の応援	135	135	0
5 国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成	0	0	0
6 社会貢献活動等に対する応援	0	0	0
VI 施策の推進体制等			
1 子供・若者に関する実態等の把握、知見の集積と共有	16	19	3
2 広報啓発等	35	36	1
3 国際的な連携・協力	2,283	2,333	50
4 施策の推進等	9	9	0
総 計	5,373,353	5,638,815	265,463

注) 1. 事項は、子ども・若者育成支援推進法に基づく大綱(「子供・若者育成支援施策推進大綱」)の事項に基づき整理している。
 2. 複数の事項に該当する施策・事業の予算額については、主となるいずれか一つの事項に計上した。
 3. 事業費の積算の一部で内数になっているものなど、予算額及び増減額が表示できないものがある。計については、金額を表示できるもののみを合計した金額である。
 4. 増減額については、百万円以下四捨五入による誤差が生じることがある。また、平成29年度または平成30年度のいずれか一方の金額が表示できない場合は、増減額の総計に誤差が生じることがある。
 5. 国土交通省では、上記の他にも、社会資本整備総合交付金(平成29年度 8,940億円、平成30年度 8,886億円)及び防災・安全交付金(平成29年度 11,057億円、平成30年度 11,117億円)による各種施策がある。
 6. 各項目の内訳は内閣府ホームページに掲載している (<http://www.8.cao.go.jp/youth/wakugumi.html>)。

事 項	平成28年度	平成28年度	対当初予算
	当初予算額	支出済歳出額	差 額
	百万円	百万円	百万円
I 全ての子供・若者の健やかな育成			
1 自己形成のための支援			
(1) 日常生活能力の習得	11,090	10,126	△964
(2) 学力の向上	13,412	13,006	△406
(3) 大学教育等の充実	24,000	0	0
2 子供・若者の健康と安心安全の確保			
(1) 健康教育の推進と健康の確保・増進等	3,077	2,460	△617
(2) 子供・若者に関する相談体制の充実	6,382	5,711	△671
(3) 被害防止のための教育	307	203	△104
3 若者の職業的自立、就労等支援			
(1) 職業能力・意欲の習得	19,532	1,321	△18,211
(2) 就労等支援の充実	14,094	12,677	△1,417
4 社会形成への参画支援			
(1) 社会形成に参画する態度を育む教育の推進	180	154	△26
(2) ボランティアなど社会参加活動の推進	0	0	0
II 困難を有する子供・若者やその家族の支援			
1 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実			
(1) 子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築	103	68	△35
(2) アウトリーチの充実	8	8	0
2 困難の状況ごとの取組			
(1) ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援等	3,845	3,443	△395
(2) 障害等のある子供・若者の支援	990,783	976,979	△13,804
(3) 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等	53,920	53,140	△780
(4) 子供の貧困問題への対応	753,702	727,746	△25,956
(5) 特に配慮が必要な子供・若者の支援	231	206	△25
3 子供・若者の被害防止・保護			
(1) 児童虐待防止対策	114,035	109,413	△4,622
(2) 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	144	2	△142
III 子供・若者の成長のための社会環境の整備			
1 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築			
(1) 保護者等への積極的な支援	46	33	△13
(2) 「チームとしての学校」と地域との連携・協働	7,863	7,302	△561
(3) 地域全体で子供を育む環境づくり	31,972	23,734	△8,238
(4) 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり	28	14	△14
2 子育て支援等の充実	2,739,269	2,678,517	△60,752
3 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応			
(1) 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の的確な施行等	236	199	△37
(2) ネット依存への対応	0	0	0
(3) 性風俗関連特殊営業の取締り等	1	1	0
(4) 酒類、たばこの未成年者に対する販売等の禁止	2	2	0
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	8,970	5,035	△3,935
IV 子供・若者の成長を支える担い手の養成			
1 地域における多様な担い手の養成			
(1) 民間協力者の確保	0	0	0
(2) 同世代又は年齢の近い世代による相談・支援	48	42	△6
2 専門性の高い人材の養成・確保			
(1) 総合的な知見の下に支援をコーディネートする人材の養成	6	0	△6
(2) 教員の資質能力の向上	0	0	0
(3) 医療・保健関係専門職	0	7,971	7,971
(4) 児童福祉に関する専門職	9	9	0
(5) 思春期の心理関係専門職	0	0	0
(6) 少年補導や非行少年の処遇に関する専門職	8	0	△8
V 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援			
1 グローバル社会で活躍する人材の育成	23,171	22,007	△1,164
2 イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成	4,181	713	△3,468
3 情報通信技術の進化に適應し、活用できる人材の育成	0	0	0
4 地域づくりで活躍する若者の応援	128	108	△20
5 国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成	0	0	0
6 社会貢献活動等に対する応援	0	0	0
VI 施策の推進体制等			
1 子供・若者に関する実態等の把握、知見の集積と共有	24	10	△14
2 広報啓発等	26	18	△8
3 国際的な連携・協力	2,034	2,030	△4
4 施策の推進等	9	2	△7
総 計	4,826,876	4,664,411	△162,465

- 注) 1. 事項は、子ども・若者育成支援推進法に基づく大綱（「子供・若者育成支援施策推進大綱」）の事項に基づき整理している。
2. 複数の事項に該当する施策・事業の金額については、主となるいずれか一つの事項に計上した。
3. 事業費の積算の一部で内数になっているものなど、金額が表示できないものがある。計については、金額を表示できるもののみを合計した金額である。
4. 増減額については、百万円以下四捨五入による誤差が生じることがある。また、予算額または歳出額のいずれか一方の金額が表示できない場合は、増減額の総計に誤差が生じることがある。
5. 各項目の内訳は内閣府ホームページに掲載している（<http://www8.cao.go.jp/youth/wakugumi.html>）。